

地域でのヘルスケアビジネス創出に向けた取組方針

平成26年11月26日
次世代ヘルスケア産業協議会

1. 「取組方針」の策定趣旨

- (1) 「次世代ヘルスケア産業協議会」（以下「次世代協議会」）では、国民の健康寿命延伸、新たなヘルスケア産業の創出、医療費の適正化の一石三鳥を実現することを目指し、健康・予防サービスを中心とする「公的保険外サービス」の創出策について、検討を進めている。
- (2) 本年6月の中間とりまとめにおいては、上記の検討内容を地域単位で実現していくために、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」（以下「地域版協議会」）を通じた地域における新産業の育成を提言した。
- (3) 一方、各地域では、今後の高齢化社会を見据えた医療・介護の公的保険の提供体制について検討を進めており、具体的には、都道府県が将来の医療提供体制に関する構想（「地域医療構想」）を、市町村が「介護保険事業計画」を策定し、今後「地域包括ケア」体制の構築が進められる。また、「まち・ひと・しごと」創生法に基づき、今後、都道府県・市町村が地域版「総合戦略」を策定予定。
- (4) このような取組に併せて、多様で魅力的な公的保険外の民間サービスを地域において創出することが不可欠であり、その際、地域のビジョンや計画においては、公的な医療・介護と民間サービスとが整合的、相互補完的に位置づけられることが重要である。
- (5) このため、次世代協議会として、今後の地域でのヘルスケアビジネス創出に向けた基本的考え方と創出の方向性等を「取組方針」として策定し、これを地域の自治体・事業者等に向けて発信することで、地域のビジョンや計画作りに貢献するとともに、地域の新産業・雇用創出の加速化を図る。
- (6) こうした「取組方針」に共感し、自発的に公的保険外サービス創出に向けた取組を実施する地域を後押しするため、内閣官房の下、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、観光庁等の関係省庁が連携して、新たな産業創出に向けて、一気通貫した支援体制を整備していく。

2. 基本的考え方

- (1) 地域でのヘルスケアビジネス育成の基本的考え方
 - ① 地域の自発的な取組を、国が制度環境整備により、後方支援するのが基本。
 - ② 「公的保険外サービス創出」に積極的な地域と連携し、地域発の成功事例を生み出すことで、全国への波及を行う。

③これにより、住民の健康寿命延伸、地域の新産業・雇用創出、地域の医療費の適正化を目指す。

(2) 地域でのヘルスケアビジネス創出の基本コンセプト

- ①公的保険を中心とした「地域包括ケアシステム」の実現を図ることが中核。
- ②これを補完する形で、公的保険外サービスとして、運動・栄養・見守り・買い物支援等の医療・介護周辺ビジネスを創出。
- ③「予防・健康サービス」、「食・農」、「観光」の3つの地域資源を活用し、医・農商工連携やヘルスツーリズムなどの新たなビジネスを創出。
- ④ヘルスツーリズム等により海外需要の取り込みを行った上で、「健康長寿」ブランドを活用した、地域発サービスの国際展開も視野。

(3) 地域でのヘルスケアビジネス創出の方向性

地域でのヘルスケアビジネス創出に向けて、①地域のヘルスケア課題の把握・ビジネスの方向性の発信、担い手の発掘・育成、②そこで生まれたビジネスコンセプトの実証、③実証を踏まえたビジネス立ち上げ の3つのフェーズに分けて、下記のような具体的な取組を検討していくことが重要。

① 地域課題の把握・担い手育成期

都道府県や基礎自治体が、庁内の関係部局（健康福祉部、商工労働部、農政部等）間の連携をした上で、医療・介護関係者、ヘルスケア事業者、地域の食・農・観光事業者、地域金融機関等を巻き込んで、「地域版協議会」を設置して、未来志向の対話を行い、地域の実情に応じて、具体的なビジネス創出の方向性を打ち出すことが重要。

＜これからの検討事項（例）＞

- 自治体等による各地域のニーズや課題の把握・発信
- 地域のキーパーソンや「食・農」「観光」等の地域資源関係者の巻き込み
- 地域の実情に応じたビジネス創出の方向性の議論
- 地域版協議会の設置と事業者の発掘・育成

② ビジネス実証期

「地域版協議会」において、具体的なビジネス創出を行うヘルスケア事業者やコンソーシアム等に対して、ビジネスコンセプトの鍛錬のためのアドバイスや、ヘルスケア分野の専門人材とのマッチングの機会を創出するなど、新ビジネス創出にむけて、インキュベーション機能を一体的に提供することが重要。

＜これからの検討事項（例）＞

- 新規ビジネスモデルに対する実証の場の提供
- ビジネスモデル鍛錬のための専門家によるコンサル

- 事業者と専門人材（保健師・管理栄養士等）とのマッチング
- 上記を一体的に提供するインキュベーション機能の強化

③ ビジネス立ち上げ期

民間金融の呼び水として、官民ファンドや政府系金融機関による出資や政策融資を効果的に活用しつつ、地域金融機関等による民主導のビジネス創出につなげていくことが重要。

＜これからの検討事項（例）＞

- 民間金融の呼び水としての政府系ファンドによる出資や政策金融による資金供給
- 成長に向けた経営人材の派遣
- 地域金融機関等による情報提供及び資金供給の円滑化

3. 「取組方針」具体化のための政策展開の方向性

今後、次世代協議会に「新事業創出WG」を設置し、同WGにおいて、ヘルスケア事業者、地域関係者、有識者等との意見交換を通じて、下記の6つの柱を中心に具体策を検討し、来年夏頃までに、地域でのヘルスケアビジネス創出の全体像をとりまとめる。それぞれの検討の方向性は下記のとおり。

(1) ビジネスモデルの確立

- 自治体、医療・介護関係者、ヘルスケア事業者、地域金融機関、商工団体等の多様なメンバーを中心とした地域版協議会の設立促進
- 地域に根ざした持続性のあるビジネスモデルを確立するための担い手の発掘・育成
- ビジネス創出を支援するアクセラレーター機能の強化
- 地域の事業者と大企業との連携促進（ノウハウ、技術、資本等）

(2) 人材育成・活用

- 新ビジネス創出に取り組む事業者へのビジネスコンセプトの鍛錬
- 地域においてビジネス創出の担い手となる医療・食・農・運動等の専門人材や、アクティブシニア等の多様な人材の活躍環境の整備

(3) 資金供給の円滑化

- ヘルスケア等の成長分野における地域金融機関等の積極的対応の促進
- 地域版協議会と政府系ファンドの連携による案件組成
- ヘルスケア分野に積極的な大企業によるエグジット支援

(4) 地域資源の活用

- 地域の「食・農」とヘルスケア事業者の連携を図る仕組みの構築
- 温泉や自然等の「観光」資源を活用したヘルスツーリズムの促進

(5) インバウンド・アウトバウンドの推進

- ヘルスツーリズムによる海外需要の呼び込み
- 海外の先進サービスの経営手法やノウハウ等の移転
- 地域発「健康・予防サービス」の国際展開

(6) 事業環境整備

- 地域発の新ビジネスを行う上でのグレーゾーンの解消
- ヘルスケアサービスの品質の見える化
- 健康関連情報の集約化と活用

4. 「取組方針」を地域で浸透させるための今後の進め方

(1) 次世代協議会（新事業創出WG）での具体策の検討

- 地域でのヘルスケアビジネス創出に向けて政策面での各省連携を強化し、地方での浸透を図るため、次世代協議会の下に「新事業創出WG」を新たに設置し、関係省庁参画の上、具体策の検討を行う。
- また、本取組方針に基づき、超高齢化社会にかかる地域の課題をヘルスケアビジネス（公的保険外サービス）によって解決することを目的として、地域（自治体等）の発意によって「地域版協議会」が設置された場合には、その活動を、各省が連携して後押しする。

(2) 先進自治体との連携による「地域版協議会」を通じた成功事例の全国展開

- 地域でのヘルスケアビジネス創出に積極的な先進自治体と連携して、地域版協議会を活用して創出されたビジネス実現に向けた協力を行うとともに、成功事例については、次世代協議会を通じて、全国に展開する。
- また、「まち・ひと・しごと」創生法に基づき、今後、各地域（都道府県・市町村）が自発的に地域版「総合戦略」を策定予定。次世代協議会として、地域における公的保険外サービスの創出に積極的な自治体に対して「取組方針」の浸透を図り、地域版「総合戦略」での明確な位置づけを図る。

(3) 地域金融機関、経済団体、ヘルスケア関係専門人材等との協力体制構築

- 「地域版協議会」を活用した新たなヘルスケアビジネスの創出を支援する観点から、次世代協議会として、地域金融機関、経済団体、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等の専門人材との連携を強化するため、協力体制の構築を行う。

(4) 地域発の公的保険外サービスの需要喚起（住民・地元企業の巻き込み等）

- 供給側の事業環境整備と同時に、地域での需要を喚起することが重要であり、今後、次世代協議会において、生活者の新サービスに対する意識調査や、地元企業の健康投資の促進、一般住民の参画方策等を検討する。

「次世代ヘルスケア産業協議会」参加メンバー

○委員（◎：座長）

安道 光二	日清医療食品株式会社 代表取締役会長兼社長
大原 昌樹	四国の医療介護周辺産業を考える会 会長
北川 薫	新ヘルスケア産業フォーラム 代表
斎藤 勝利	日本経済団体連合会 副会長
斎藤 敏一	株式会社ルネサンス 代表取締役会長
堺 常雄	日本病院会 会長
下田 智久	日本健康・栄養食品協会 理事長
白川 修二	健康保険組合連合会 副会長兼専務理事
末松 誠	慶應義塾大学 医学部長
関口 洋一	健康食品産業協議会 会長
妙中 義之	国立循環器病研究センター研究所 副所長
武久 洋三	日本慢性期医療協会 会長
田中 富美明	株式会社コナミスポーツ&ライフ 取締役会長
谷田 千里	株式会社タニタ 代表取締役社長
辻 一郎	東北大学大学院医学系研究科 教授
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター センター長
徳田 禎久	北海道ヘルスケアサービス創造研究会 座長
◎永井 良三	自治医科大学 学長
中尾 浩治	テルモ株式会社 代表取締役会長
松永 守央	九州ヘルスケア産業推進協議会 会長
宮田 喜一郎	オムロンヘルスケア株式会社 代表取締役社長
森 晃爾	産業医科大学 産業生態科学研究所 教授

○関係省庁

内閣官房

和泉 洋人 健康・医療戦略室長（内閣総理大臣補佐官）

内閣府

小野 尚 地域経済活性化支援機構担当室長

厚生労働省

二川 一男 医政局長

新村 和哉 健康局長

三浦 公嗣 老健局長

農林水産省

櫻庭 英悦 食料産業局長

経済産業省

富田 健介 商務情報政策局長

観光庁

山口 由美 観光庁次長